【申出人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【国籍・地域】）
【代理人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【拒否（宣言、認定）の通知を受けた日】
【国際事務局へ国際出願の写しの送付を請求した日】
【申出の趣旨】
【申出の理由】
【提出物件の目録】
【物件名】　国際出願の翻訳文　1
【物件名】　（　　）
〔備考〕
1　［略］
2　「【発明者】」、「【申出人】」又は「【代理人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。この場合において、第27条第２項の規定により申出人の権利について持分を記載するときは、「【申出人】」の次に「【持分】」の欄を設けて「○／○」のように分数で記載し、申出人に係る代表者選定の届出を出願と同時にするときは、代表者として選定される申出人を第一番目の「【申出人】」の欄に記載し、「【申出人】」（申出人の権利について持分を記載する場合にあつては、「【持分】」）の次に「【代表申出人】」と記載する。また、持分が投資事業有限責任組合契約に関する法律第３条第１項に規定する投資事業有限責任組合契約、有限責任事業組合契約に関する法律第３条第１項に規定する有限責任事業組合契約又は民法第667条第１項に規定する組合契約に基づくものであるときは、「（【手数料の表示】）」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、例えば、投資事業有限責任組合契約にあつては「○○の持分は、○○投資事業有限責任組合の投資事業有限責任組合契約に基づく持分」、有限責任事業組合契約にあつては「○○の持分は、○○有限責任事業組合の有限責任事業組合契約に基づく持分」、組合契約にあつては「○○の持分は、民法第667条第１項に規定する組合契約に基づく持分」のように記載する。
【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【申出人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【国籍・地域】）

【申出人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【国籍】）
【代理人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【拒否（宣言、認定）の通知を受けた日】
【国際事務局へ国際出願の写しの送付を請求した日】
【申出の趣旨】
【申出の理由】
【提出物件の目録】
【物件名】　国際出願の翻訳文　1
【物件名】　（　　）
〔備考〕
1　［略］
2　「【発明者】」、「【申出人】」又は「【代理人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。この場合において、第27条第２項の規定により申出人の権利について持分を記載するときは、「【申出人】」の次に「【持分】」の欄を設けて「○／○」のように分数で記載し、申出人に係る代表者選定の届出を出願と同時にするときは、代表者として選定される申出人を第一番目の「【申出人】」の欄に記載し、「【申出人】」（申出人の権利について持分を記載する場合にあつては、「【持分】」）の次に「【代表申出人】」と記載する。また、持分が投資事業有限責任組合契約に関する法律第３条第１項に規定する投資事業有限責任組合契約、有限責任事業組合契約に関する法律第３条第１項に規定する有限責任事業組合契約又は民法第667条第１項に規定する組合契約に基づくものであるときは、「（【手数料の表示】）」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、例えば、投資事業有限責任組合契約にあつては「○○の持分は、○○投資事業有限責任組合の投資事業有限責任組合契約に基づく持分」、有限責任事業組合契約にあつては「○○の持分は、○○有限責任事業組合の有限責任事業組合契約に基づく持分」、組合契約にあつては「○○の持分は、民法第667条第１項に規定する組合契約に基づく持分」のように記載する。
【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【申出人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【国籍】）